

はじめて
でも
安心!

令和8年 経済センサス-活動調査

統計調査員を募集します!

1



調査員事務打合せ会に参加し
調査内容を理解する

2



担当区域内の事業所の
所在等を確認

3



対象事業所を訪問し調査票等を
配布し、回答を依頼する
※事前にインターネット回答が
あれば訪問不要

4



調査票を回収する
※インターネット回答等が
あれば回収不要

日々に張り合い、 社会に役立つ。



5



調査書類・用品を整理し、
市区町村に提出

全国の全ての事業所・企業を対象に「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します。

調査結果は、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

このような国の重要な統計調査の実施に欠かせない統計調査員として活躍してみませんか？

お力を貸していただける皆様からのご応募お待ちしています。

統計調査員の魅力

地域や社会とつながる機会

たくさんの出会い、
感謝される仕事！

短期間の活動で収入に

無理なくライフスタイルに
合わせて働ける！

社会貢献の実感

「自分の活動が日本の未来を
つくる」という誇りを持てる！

**市区町村や指導員によるサポートや、調査員専用のコールセンター(通話料無料)がありますので、
未経験の方も安心して働けます！調査期間は概ね令和8年5月～6月の予定です。**

少しでも興味をお持ちの方は、お気軽にお問い合わせください！

詳しくは、お住まいの市区町村の統計調査担当窓口まで

事業所の皆さんへ

あなたの答えが、
未来をつくる。

経済センサス
活動調査

＼全国全ての事業所・企業が対象です！／

5年に一度の 経済センサス-活動調査を
令和8年(2026年)6月1日に実施します！

全国全ての事業所・企業が対象の、経済活動の実態を把握するために行う5年に一度の大規模調査です。
あなたの回答が、日本の未来をつくります。ご協力をお願いします！

\よくある/
お悩み
& **疑問**



この調査、本当に必要？

行政の施策の立案や民間の出店計画のため
の資料等に利用されています。

基幹統計調査*には報告義務があります。

*経済センサス-活動調査は、「統計法」(平成19年法律第53号)という
法律に基づく基幹統計調査として実施します



売上や経営データを提出するのは不安…

回答内容は統計法で厳格に保護されており、統計以外
の目的に利用されることはありません。

また、統計調査に従事する者には守秘義務があります。守秘義務
違反があった場合には、統計法により罰則が課されます。

調査対象

全国全ての事業所・企業

調査方法

令和8年4月～5月頃から順次、回答に必要な
書類をお届けさせて頂きます。



センサス

主な調査事項

基礎項目

名称及び電話番号、所在地、経営組
織、従業者数、主な事業の内容等

経理項目

資本金等の額及び外国資本比率、
売上(収入)金額、費用総額及び費用
項目、事業別売上(収入)金額等



みんないっしょ